

津市まん中こども館指定管理業務要求水準書

令和8年9月
津市健康福祉部こども家庭センター

目次

1	対象施設の概要.....	1
2	こども館の管理に関する考え方.....	1
3	指定管理者が行う業務等.....	2
4	こども館の休館日及び使用時間.....	3
5	指定管理者の指定の予定期間.....	4
6	職員の配置及び研修等.....	4
7	児童対象性暴力等の防止に関する措置.....	4
8	個人情報等の取扱い.....	4
9	管理運営に関する情報の公開.....	5
10	法令等の遵守.....	5
11	指定管理料について.....	5
12	業務の再委託について.....	6
13	事業報告書の作成及び提出等.....	6
14	年間事業計画書・収支計画書の作成及び提出.....	7
15	経理及び書類の整備.....	7
16	備品の管理等.....	7
17	こども館の改築等.....	7
18	保険の加入.....	8
19	指定の取消し等.....	8
20	指定期間終了にあたっての引継ぎ.....	8
21	災害発生時等における対応.....	8
22	リスク分担.....	8
23	疑義等の決定.....	9

津市まん中こども館（以下「こども館」という。）の指定管理者が行う業務の内容及びその範囲等は、津市児童館の設置及び管理に関する条例（平成１８年津市条例第１２２号。以下「条例」という。）及び津市児童館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成１８年津市規則第９２号）に定めるもののほか、募集要項及びこの要求水準書による。

1 対象施設の概要

(1) 名称

津市まん中こども館

(2) 所在地

津市大門７番１５号（津センターパレスビル地下１階）

(3) 施設の構造等

構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付１０階建て
築 年	昭和６０年（平成２５年こども館部分改修）
延床面積	５２８．１平方メートル（こども館部分）
敷地面積	５２８．１平方メートル（こども館部分）

2 こども館の管理に関する考え方

(1) 施設の設置目的

こども館は、児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第３５条第３項の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童館として設置する。

(2) 基本理念・基本方針等

- ア 津市こども計画の基本理念の「こどもまんなかまちづくり」を具現化すること
こどもの居場所として、こどもの権利を保障し、こどもの最善の利益の実現を目指し、こどもの意見を聴きながら、施設の運営を行うこと。
- イ 公の施設であることを常に念頭におき、公正公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- ウ 施設の設置目的を踏まえ、適切に管理運営を行うこと。特に心理的安全性に配慮し、誰もが安心して過ごせるこどもの居場所を提供すること。
- エ こども自身が自らの権利について学び、他者の権利も尊重できる環境を提供すること。
- オ 地域住民や利用者の意見を広く管理運営に反映させること。
- カ 個人情報の保護を徹底すること。
- キ 市民サービスの質の向上や管理運営費の縮減など、効果的かつ効率的な施設運営に努めること。

ク 指定管理者がこども館の管理運営に係る各種規程、要項等を作成する場合は、あらかじめ本市と協議を行うこと。

ケ 各種規程等がない場合は、本市の諸規程に準じて実施すること。

3 指定管理者が行う業務等

(1) こども館の運営に関する業務

ア 児童の健全な遊び場を提供するとともに、必要に応じて、遊びを通してこどもの指導を行うこと。

イ 乳幼児と保護者、小学生及び中高校生を対象とした事業の企画・実施を行うこと。事業の実施にあたっては、以下の水準及び頻度を基本として計画的に行うこと。

(ア) 乳幼児を対象とした読み聞かせ等（週 2 回程度）

(イ) 妊産婦を対象とした事業（年 1 回程度）

(ウ) 小学生を対象とした事業（月 1 回程度）

(エ) 中高生を対象とした事業（月 1 回程度）

(オ) 児童福祉週間事業（年 1 回程度）

(カ) 長期休暇中の事業（年 2 回程度）

(キ) 文化芸術体験事業（年 2 回程度）

ウ こどもの権利に基づき、こどもを運営の主体として位置づけ、こどもが自らの意思を表明し、より良い居場所をともにつくっていくための仕組み（意見箱、こども会議、アンケート、ワークショップ等）を定期的・恒常的に設けること。

エ こどもや子育て家庭が抱える課題に適切に対応するため、学校、児童相談所、地域の保健福祉機関等との連携を図り、ネットワークの形成に努めること。

オ 子ども会等の地域組織活動の育成助長を図ること。

カ 子育て家庭に対する相談、情報や交流の場の提供等、地域における子育て家庭の支援を行うこと。保護者同士の交流できる場や、保健師や栄養士等専門家による講座等事業を月 1 回程度実施すること。

キ 利用促進を図るため、こども館や各種事業に関する効果的な情報発信を行うこと。また、広報活動については、ターゲット層への到達度や反応を分析し、より効果的な情報伝達手段を検討・改善すること。また、利用状況の変化を定点観測し、広報媒体の効果や事業内容の満足度を検証することで、PDCA サイクルを回し、常に魅力ある施設運営を追求すること。

ク こども館の適正な運営を図るため、運営委員会を設置し、その意見を聴くこと。また、事業の実施後には速やかに内部評価を行い、成果と課題を明確にした上で、次年度の事業計画や毎月の運営計画に反映させること。

ケ 指定管理者は、毎年度末に作成する事業報告書においては、実施した事業の

定量的な評価（利用者数、参加人数等）および定性的な評価（利用者の声、事業の成果等）を行い、次年度以降の運営改善に向けた課題分析および具体的な改善計画を記載すること。

(2) こども館の使用の許可に関する業務

ア 使用許可申請（変更を含む。）の受付、使用の許可、使用取消届の受付に関すること。

イ 児童館使用簿の管理に関すること。

(3) こども館の施設、設備器具等の維持管理に関する業務

ア こども館の維持管理に関すること。

イ こども館を常に清潔な状態に保つために、毎日清掃すること。

ウ こども館に設置されている備品について、日常点検を行い、利用者の安全性に配慮すること。

エ その他、関係する業務。

(4) その他本市が必要と認める業務

ア 自主事業に関すること

指定管理者が、こども館の効果的な運営や利用者のサービス向上を目的に、条例の目的の範囲内で、かつ、本来業務に支障をきたさないこと等の条件の下、指定管理者の責任と費用により自主事業を実施することができる。（自主事業の実施等に係る費用は、指定管理者の全額負担とするとともに、当該自主事業の実施により損失等が発生した場合等の責任は、全て指定管理者が負うものとする。（「指定管理者制度運用等指針」13 指定管理者制度運用に当たっての留意点等参照））なお、自主事業を実施する場合は、本市の事前承認を受けなければならない。

イ その他

指定管理者が、こども館の一部を使用して、指定管理業務の範囲外の事業を行おうとするときは、行政財産の目的外使用許可を本市から受ける必要がある。

また、指定管理者であることにより、目的外使用の許可が必ず受けられるものではない。

4 こども館の休館日及び使用時間

(1) 休館日

毎週木曜日、12月29日から翌年1月3日まで

※指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ本市の承認を得て、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

※現在の休館日は水曜日であるが、令和9年度より木曜日へ変更予定。（年末年始の休館日に変更なし）

(2) 使用時間

午前 10 時から午後 7 時まで

※指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ本市の承認を得て、使用時間を変更することができる。

5 指定管理者の指定の予定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（5 年間）

6 職員の配置及び研修等

- (1) こども館の管理に支障がない勤務体制を構築し、管理責任者として館長 1 名を配置すること。
- (2) 児童の遊びを指導する者（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 38 条第 2 項各号のいずれかに該当する者）を 2 名以上配置すること。
- (3) 緊急時の対策及び日常の安全確保を適切に行うため、安全計画（防災対策のマニュアルを含む）を策定し、本市に提出すること。また、当該計画に基づき、こどもに対する安全指導及び避難訓練等を定期的を実施すること。
- (4) 個人情報の保護については、職員に周知徹底すること。
- (5) 勤務条件については、労働関係法令に基づいたものとする。
- (6) 公共施設としてのサービス向上を図るため、配置する職員が業務全般を理解し、対応できるよう職員研修等を行うこと。
- (7) 職員の倫理、コンプライアンスの確立に向けた取り組みを行うこと。

7 児童対象性暴力等の防止に関する措置

- (1) 職員の採用及び配置にあたっては、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）」の趣旨を踏まえ、性暴力等の防止に向けた適切な措置を確実に実施すること。
- (2) こどもや保護者が安心して相談できる体制を整備すること。また、こどもに対する性暴力等が疑われる事案を把握した場合は、速やかに本市、児童相談所、警察等の関係機関へ通報及び報告を行うこと。

8 個人情報等の取扱い

指定管理者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び津市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年津市条例第 34 号）のほか、関係法令の規定に基づき、個人情報が適切に保護されるよう必要な措置を講ずるとともに、こども館の管理運営業務に関して知り得た情報を漏らし、又は不当な目的に

使用してはならない。

なお、指定期間終了後も同様とする。

9 管理運営に関する情報の公開

指定管理者は、こども館の管理運営に関して保有する情報について情報公開請求があった場合は、関係法令に基づき対応するものとする。

10 法令等の遵守

こども館の管理運営にあたっては、本要求水準書のほか、次の関係法令等を遵守すること。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）ほか行政関係法規
- (2) 労働基準法（昭和22年法律第49号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）ほか労働関連法規
- (3) 児童福祉法
- (4) こども基本法（令和4年法律第77号）
- (5) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準
- (6) 津市児童館の設置及び管理に関する条例
- (7) 津市児童館の設置及び管理に関する条例施行規則
- (8) 津市行政手続条例（平成18年津市条例第21号）
- (9) 津市情報公開条例（平成18年津市条例第22号）
- (10) 個人情報保護に関する法律
- (11) 津市個人情報保護に関する法律施行条例
- (12) 津市公契約条例（平成29年津市条例第24号）
- (13) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律
- (14) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）
- (15) その他こども館の管理に当たって必要な法令等

11 指定管理料について

指定管理料については、津市まん中こども館の管理に係る事業計画書及び津市まん中こども館の管理に係る収支計画書において提示のあった金額を参考に、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）毎に指定管理者と協議を行い、予算の範囲内において支払うものとする。

指定管理料は管理運営上必要となる経費で構成され、主な内訳は以下のとおりとする。

なお、各年度終了時において、管理費用に過不足が生じて、原則として精算は

せず、年度毎に締結する年度協定書で決定した額は、特段の事情がない限り変更しないこととする。

- (1) 職員の人件費（給料、手当、福利厚生費）
- (2) 津センターパレスビルの固定管理費、流動管理費（電気・ガス・上下水道）、維持管理費
- (3) 委託料、損害保険料、賃借料、修繕費（１件当たり１２万円以上の修繕については別途協議）
- (4) 消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、謝金、旅費、研修費、負担金、備品購入費、事業費

12 業務の再委託について

こども館の管理に係る業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、当該業務の一部を第三者に委託することについて、あらかじめ本市の承諾を受けたときは、この限りではない。

13 事業報告書の作成及び提出等

(1) 月間事業報告書

指定管理者は、こども館の利用実績を取りまとめの上、翌月１５日までに月間事業報告書を本市に提出すること。ただし、こども館において事故、災害、不審者事案、その他重大なトラブル等が発生した場合は、直ちに本市に報告し、その指示に従うこと。

(2) 年間事業報告書

指定管理者は、適正な管理を行ったことを証するため、条例第１８条第１項の規定に基づき、毎年度終了後３０日以内に、年間事業報告書（利用状況、経費の収支状況、要求水準書「３ 指定管理者が行う業務等」に定める事業について実施内容、参加者数、実施回数等を含む実施状況及び利用者の反応等を踏まえた自己評価、その他本市が必要と認める事項）を本市に提出すること。なお、本市がこども館の適正な管理運営を確認するため必要と判断し、関係書類の提出を求めた場合は、速やかに提出すること。

(3) 評価の実施

本市は、指定管理者の適正なサービスの提供を確保するため、次のとおり管理運営について評価等を行うものとする。

ア 定期評価

指定管理者と本市の間で、指定管理者から提出された事業報告等に関し、本要求水準書に示す指定管理者の業務の水準等を満たしているかについて、確認するものとする。

イ 随時評価

本市は、必要があると認めるときは、こども館の管理の業務内容及び経理状況について指定管理者に説明を求め、又はこども館への立ち入り検査により確認を行うものとする。

14 年間事業計画書・収支計画書の作成及び提出

次年度の事業計画書及び収支計画書を毎年度11月末までに作成し、本市に提出すること。ただし、指定期間が満了する年度はこの限りではない。

15 経理及び書類の整備

- (1) 指定管理者は、こども館の管理に係る経費について、指定管理者が行う他の事業と区分して経理すること。
- (2) 指定管理者は、業務に係る経理を明らかにした関係書類を整備し、毎会計年度の終了後5年間保存すること。

16 備品の管理等

- (1) 本市が所有し、指定管理者に貸与する備品は、別紙1「備品一覧」のとおりとし、指定管理者は、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。
- (2) 指定管理者は、(1)の備品が破損等により使用できなくなったときは、当該備品の廃棄等について本市の承諾を得なければならない。
- (3) 指定管理料で購入した備品に係る所有権は本市に帰属するものとする。自主事業やサービス向上のため、指定管理料に関わらない自己の費用と責任において備品を購入又は調達することができるものとし、その所有権は指定管理者に帰属するものとする。なお、指定管理者所有の備品等については別途台帳を作成する等区分して管理すること。

※備品とは、津市物品会計規則に基づき、1年以上その形状を変えずに使用し、かつ、保存に耐え得るもので、1個又は1組につき1万円以上のものとし、かつ、保存に耐え得るもので、1個又は1組につき1万円以上のものとし、かつ、保存に耐え得るもので、1個又は1組につき1万円以上のものとする。

17 こども館の改築等

こども館の大規模な改築及び維持補修については、本市と指定管理者が協議の上、決定する。ただし、1件12万円未満のこども館の維持補修については、指定管理者の負担によりすみやかに実施すること。なお、修繕等の発注にあたっては、経済性や公平性を担保するため、複数者から見積りを徴収する等、適正な手続きを行うこと。

18 保険の加入

- (1) こども館の施設に係る火災保険は、本市の負担により本市が加入するものとする。
- (2) 指定管理者は、こども館の使用者その他こども館を利用する者を対象とする損害賠償保険に加入すること。

19 指定の取消し等

(1) 指定期間の終了前の指定の取消し

ア 指定の取消し等

本市は、条例第20条第1項の規定に基づき、指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができるものとする。

イ 原状回復の義務

指定管理者は、その指定の期間が終了したとき又は条例第20条第1項の規定により指定を取り消されたとき等は、条例第21条の規定に基づき、その管理しなくなった施設、設備器具等を速やかに原状に回復しなければならない。なお、原状回復にかかる費用は指定管理者の負担とする。

(2) 指定期間の途中での指定管理者の撤退等

指定管理者が、自己の都合又は条例第20条第1項の規定により指定期間の終了前に業務を履行できなくなった場合は、これにより生じた本市の損害については、指定管理者は賠償の責めを負うものとし、指定管理者に損害が生じた場合であっても本市はその責任を負わないものとする。

20 指定期間終了にあたっての引継ぎ

指定管理者が変更となった場合には、次期指定管理者等に円滑な引継ぎを行うこと。ただし、引継ぎに要する費用は指定管理者が負担することとする。

21 災害発生時等における対応

本市が策定する業務継続計画（BCP）に基づき、感染症や自然災害の発生時においても施設の機能を維持できるよう、指定管理者は当該計画を職員に周知徹底するとともに、定期的な訓練を実施すること。

また、災害発生時には、こども館を避難所等として使用する場合があります、その際には、本市の要請に協力するものとする。

22 リスク分担

こども館の管理運営を行うにあたり支障が生じるおそれのある事項については、

別紙２「リスク分担表」に定めるとおりとする。

なお、「リスク分担表」に定める事項で疑義又は定めのないリスクが生じた場合は本市と指定管理者が協議の上、リスク分担を決定するものとする。

23 疑義等の決定

この要求水準書に定めるもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について疑義等が生じた場合は、本市と指定管理者が協議の上、決定する。

備品一覧

別紙 1

	品名	取得日・異動日	規格
1	ベッド	2015/6/22	ベビーベッド/スライドナリベッド
2	卓球台	2015/7/3	三英 内折式卓球台13-703 (4台)
3	卓球台	2015/7/3	三英 内折式卓球台13-703 (4台)
4	カウンター	2013/7/18	ローカウンター ライオンECS-1870
5	カウンター	2013/7/18	ローカウンター ライオンECS-1870
6	カウンター	2013/7/18	外コーナータイプ ライオンECS-970R
7	その他台	2013/7/18	学研おもつ交換台60-22587-109
8	その他台	2013/7/18	学研おもつ交換台60-22587-109
9	移動書庫	2013/7/18	学研えほん環両面絵本ワゴン60-76502-019
10	書庫	2013/7/18	コクヨ多目的ユニットBWS-STK58 (ベースBWS-B18N含)
11	収納庫	2013/7/18	コクヨ保管庫両開き下置きS-3606F1NN
12	収納庫	2013/7/18	コクヨ保管庫両開き下置きS-3606F1NN
13	収納庫	2013/7/18	コクヨ保管庫両開き下置きS-3606F1NN
14	収納庫	2013/7/18	コクヨ保管庫引き違い戸上置きS-U3155F1NN
15	収納庫	2013/7/18	コクヨ保管庫引き違い戸上置きS-U3155F1NN
16	収納庫	2013/7/18	コクヨ保管庫引き違い戸上置きS-U3155F1NN
17	プロジェクタ	2013/7/19	エプソンビジネスプロジェクターEB-W12
18	肘無回転椅子	2013/7/19	事務用回転椅子チトセBIT-EX(381-085)
19	肘無回転椅子	2013/7/19	事務用回転椅子チトセBIT-EX(381-085)
20	肘無回転椅子	2013/7/19	事務用回転椅子チトセBIT-EX(381-085)
21	その他調度器具類	2013/7/19	簡易ステージ NPS-200AL-W
22	その他調度器具類	2013/7/19	簡易ステージ NPS-200AL-W
23	その他調度器具類	2013/7/19	簡易ステージ NPS-200AL-W
24	その他調度器具類	2013/7/19	簡易ステージ NPS-200AL-W
25	ブロック	2013/7/19	ジュニアブロック Bセット (2 2 個組) 60145
26	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
27	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
28	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
29	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
30	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
31	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
32	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
33	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
34	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
35	その他椅子類	2013/7/19	キッズベンチ スズキ出版 621671EVA90センチ
36	シューズボックス	2013/7/19	シューズボックス コクヨSX-K6FIN
37	シューズボックス	2013/7/19	シューズボックス コクヨSX-K6FIN
38	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
39	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
40	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
41	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
42	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
43	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
44	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
45	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
46	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
47	展示板	2013/7/19	コクヨSN-PB0918K 展示パネル
48	パソコン	2013/7/19	東芝dynabook SatelliteB552/H ノートPC
49	パソコン	2013/7/19	東芝dynabook SatelliteB552/H ノートPC
50	ホワイトボード	2013/7/19	回転式ホワイトボード ジョインテックスJB-R360
51	ホワイトボード	2013/7/19	回転式ホワイトボード ジョインテックスJB-R360
52	ホワイトボード	2013/7/19	回転式ホワイトボード ジョインテックスJB-R360
53	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
54	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
55	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
56	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
57	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
58	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
59	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
60	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
61	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860
62	会議用机	2013/7/19	会議用机 ライオンTRN-1860

[illegible]

127	ロッカー	2013/7/19	ロッカープラスLK-42S
128	カーペット	2013/7/25	フロアーマット（きしゃ）1800×600
129	衝立	2013/7/25	二つ折りパネル
130	ファクシミリ	2013/7/25	ファクシミリ キヤノン キヤノファクスL250
131	その他電気器具	2013/7/25	空気清浄機シャープFU-M900
132	整理棚	2013/7/25	物品棚 スチールラック P-7620N-5
133	片袖机	2013/7/25	事務用片袖机プラスリード LE-127A-3 WS/W4
134	片袖机	2013/7/25	事務用片袖机プラスリード LE-127A-3 WS/W4
135	片袖机	2013/7/25	事務用片袖机プラスリード LE-127A-3 WS/W4
136	アンプ	2013/7/25	ワイヤレスマイクシステムWX-PW82
137	マイク	2013/7/25	ワイヤレスマイクWX-4100B
138	マイク	2013/7/25	ワイヤレスマイクWX-4100B
139	冷蔵庫	2013/7/25	冷蔵庫 三菱MR-C37W
140	カーペット	2013/7/30	ロンステップマット
141	その他掲示板等	2013/8/1	案内板 コクヨMサイズGB-63SAWNNホワイト
142	その他机	2013/8/1	テーブル コクヨSST-MUR54H
143	その他机	2013/8/1	テーブル コクヨSST-MUR54H
144	用具庫	2013/8/1	クリーンロッカー コクヨCLK-Z35F1
145	その他ラック	2013/8/1	コートハンガー コクヨCH-42
146	その他机	2013/8/1	授乳イス用テーブル コクヨHP-JT1
147	傘立て	2013/8/15	傘立て コクヨYTZ-RS
148	傘立て	2013/8/15	傘立て コクヨYTZ-RS
149	その他椅子類	2013/8/15	エンジェルチェアー NS-R1
150	その他椅子類	2013/8/15	コクヨ 授乳ベンチHP-JC20VR92N
151	その他OA機器	2013/8/15	泉 スクリーンVS-80V
152	ルータ	2013/8/15	バッファロー WZR-1750DHP 無線ルーター
153	その他ラック	2013/8/15	軽量ラック コクヨMI-6555N H1800
154	パンフレットスタンド	2013/8/15	カタログスタンド コクヨYYB-PFS
155	パンフレットスタンド	2013/8/15	カタログスタンド コクヨYYB-PFS
156	会議用机	2013/8/15	ミーティングテーブル コクヨBP-252F1
157	その他電気器具	2013/8/15	Pジャーボッド NC-MU303-N
158	電話機	2013/8/15	PTEL機 VE-GD53DW-W
159	用具庫	2013/8/20	クリーンロッカー コクヨCLK-45F1
160	座卓	2013/8/20	乳児用デスク60-70545-004
161	時計	2013/8/20	電波クロックKX301H6022789-110
162	時計	2013/8/20	電波クロックKX301H6022789-110
163	ホワイトボード	2013/9/19	ホワイトボード コクヨFB-23MWNC
164	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
165	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
166	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
167	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
168	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
169	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
170	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
171	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
172	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
173	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
174	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
175	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
176	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
177	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
178	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
179	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
180	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
181	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
182	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
183	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
184	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
185	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
186	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
187	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
188	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
189	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
190	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890

191	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
192	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
193	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
194	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
195	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
196	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
197	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
198	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
199	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
200	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
201	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
202	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
203	肘無椅子	2013/12/5	コクヨCK-S890
204	その他保管器具類	2013/12/5	チェアポーターコクヨCP-890N3
205	衝立	2013/12/3	コクヨ医療用クロススクリーンSN-CH531
206	書庫	2013/11/21	JTXスタックキャビネット引違い書庫FS-G7
207	書庫	2013/11/21	ベースFB-G06
208	デジタルカメラ	2013/11/19	SONY DSC-WX300B
209	肘無回転椅子	2013/11/19	事務用椅子チトセBIT-EX43LO-Fブルー
210	その他事務用機器	2013/11/19	ラベルライター キングジム テブラPRO SR530
211	座卓	2013/11/19	乳児用デスク60-70545-004
212	座卓	2013/11/19	乳児用デスク60-70545-004
213	脚立	2013/10/31	脚立JTX176-048
214	カッター	2013/10/31	デスクカッターJTX349-849
215	レンジ	2013/10/24	電子レンジ パナソニックNE-EH22
216	その他掲示板等	2013/10/17	案内板LサイズコクヨGB-64SAWN
217	パンフレットスタンド	2013/10/17	パンフレットスタンドCR-PF3101-DM
218	身長計	2013/12/24	seca217 身長計 学研60-78587-107
219	会議用机	2014/1/21	会議机 トヨセットSTY-1860-W
220	会議用机	2014/1/21	会議机 トヨセットSTY-1860-W
221	会議用机	2014/1/21	会議机 トヨセットSTY-1860-W
222	会議用机	2014/1/21	会議机 トヨセットSTY-1860-W
223	会議用机	2014/1/21	会議机 トヨセットSTY-1860-W
224	衝立	2014/1/21	スチールパーテーション JP-1キャスター付
225	衝立	2014/1/21	スチールパーテーション JP-1キャスター付
226	衝立	2014/1/21	スチールパーテーション JP-1キャスター付
227	衝立	2014/1/21	スチールパーテーション JP-1キャスター付
228	衝立	2014/1/21	スチールパーテーション JP-1キャスター付
229	体重計	2014/1/21	体重計 セカデジタルスケール検付(877)
230	その他椅子類	2014/2/4	えほん環ベンチ 60-76502-016
231	その他椅子類	2014/2/4	えほん環ベンチ 60-76502-016
232	その他椅子類	2014/2/4	えほん環ベンチ 60-76502-016
233	その他椅子類	2014/2/4	ふわふわランドベンチ 60-22329-051
234	その他椅子類	2014/2/4	ふわふわランドベンチ 60-22329-051
235	その他椅子類	2014/2/4	ふわふわランドベンチ 60-22329-051
236	その他球技用具	2016/4/1	卓球一式 プラスN-2
237	サーバ	2026/4/1	IODATA法人向けNAS、オムロン停電電源装置
238	ルータ	2026/4/1	有線LANルーター
239	その他可動遊具	2026/4/1	キッズトンネルs
240	ホワイトボード	2026/4/1	アイファムホワイトボードイーゼル
241	その他機械器具類	2026/4/1	非接触式検知器 サーモマネージャー TOA-R-1000
242	衝立	2026/4/1	パーテーション (袖あり)
243	ビデオカメラ	2026/4/1	HDR-CX470-Wビデオカメラ、MF-MRSD32GU20メモリーカード、V-81385パソコン付属品
244	その他電気器具	2026/4/1	サーキュレーター大
245	その他電気器具	2026/4/1	紫外線除菌器
246	その他音響機器	2026/4/1	マイクケーブル、変換アダプター 3 種類、デュアル 2 種類電源タップ、設置アダプター
247	音響設備	2026/4/1	Line6 XD-V75L lavalier(XDV75L)

リスク分担表

別紙 2

リスクの種類	リスクの内容	負担者		
		市	協議	指定管理者
物価変動 (入居する建物の 管理費等含む)	収支計画に多大な影響を与えるもの	○		
	それ以外のもの			○
賃金水準	賃金水準の上昇による人件費の増加		○	
資金調達	資金調達不能による管理運営の中断等			○
	金利上昇等による資金調達費用の増加			○
法令等変更	管理運営に直接影響する法令等の変更		○	
税制変更	消費税（地方消費税を含む）率等の変更		○	
許認可等	市が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによるもの	○		
	指定管理者が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによるもの			○
管理運営内容の 変更	市の政策による期間中の変更	○		
	指定管理者の発案による期間中の変更			○
組織再編行為 等	指定管理者の組織再編行為等により市に発生する費用			○
市議会議決	指定の議決が得られないことによる管理運営開始の延期			○
需要変動	大規模な外的要因による需要変動		○	
	それ以外のもの			○
管理運営の 中断・中止	市に帰責事由があるもの	○		
	指定管理者に帰責事由があるもの			○
	それ以外のもの		○	
施設等の損傷 及び修繕	指定管理者に帰責事由があるもの			○
	指定管理者が指定管理料によらず設置した設置した設備・備品			○
	それ以外のもの（1件あたり12万円未満）			○
	それ以外のもの（1件あたり12万円以上）		○	
利用者等への 損害賠償	市に帰責事由があるもの	○		
	指定管理者に帰責事由があるもの			○
	市と指定管理者の両者、又は被害者・他の第三者等に帰責事由があるもの		○	
募集要項等	募集要項等の瑕疵・不備に基づくもの	○		
不可抗力※	不可抗力による施設・設備の復旧費用		○	
	不可抗力による管理運営の中断		○	

※暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、戦乱、内乱、テロ、侵略、暴動、ストライキなど